

I 事業内容

(1) 法人運営体制の強化

① 組織運営のガバナンス強化

改正社会福祉法に基づく経営組織のガバナンスを強化するとともに、経営計画の進行管理を行います。また、法人の業務及び財務等に関する情報を積極的に公表し、事業運営の透明性を図ります。あわせて、法令を遵守するとともに、介護保険法及び各法令改正に即した規程改正を行います。

② 本部事務局の強化

本部事務局機能の強化を図り、総務係に総務、財務、人事担当を、業務係に業務担当を置き、法人運営、財務管理、施設設備の更新計画、人事給与・職員管理、業務手順の標準化等の事務の一元化を進めます。また、雇用労務管理、文書管理、施設管理等の施設事務の統一と一括契約等を行うなど、本部と施設事務の連携を強化し、事務の効率化と経費削減を図ります。

(2) 経営改善と財政基盤の安定化

① 経営改善の推進

経営改善にむけ、事業計画、財政シミュレーション、人事管理計画、施設設備（大規模改修）計画にかかる3年間の経営改善計画を策定し実行します。

② 財政基盤の安定化

財務状況の逐次分析を行うとともに、適切な加算算定及び設計稼働率を維持し、介護報酬収入を確保します。あわせて、サービスの質を向上させながら、経費の削減及び業務の見直しを行います。さらに、在庫管理の徹底、購入事務の見直し、また、補助金・助成金の利用及び融資等の活用により、支出負担の平準化を図ります。

(3) 人材確保と育成

① 職員の計画的採用と育成・定着支援

職員の定数管理を行い、人件費の抑制を図るとともに、採用計画に基づき優秀な人材を確保し、あわせて中途採用者、高年齢者の雇用環境を整えます。また、法人職員研修を実施し、職員一人ひとりが、高い職業倫理に基づき知識や技術を深め、人としての豊かな成長を図ります。

② 職員の健康増進と職場環境の改善

職員の健康診断およびストレスチェックを実施するとともに、時間外勤務の削減、有給休暇の取得を促し、職員が心身ともに健康で働けるよう

支援します。また、心の健康問題により休業した職員の復帰を支援できる体制を整え、働きやすい職場づくりをめざして、職場環境の点検及び改善を行います。

(4) 親しまれる法人づくり

① 積極的な情報発信と地域交流

地域の高齢者の状況及び介護ニーズを把握し、求めに応えられる施設運営及びサービス提供を行います。また、ホームページ等で法人・施設の情報と、サービスの利用方法・手順、料金等をお知らせして利用しやすくするとともに、夏祭りや介護教室、認知症カフェ等で地域との関わりを深め、地域の役に立ち、地域から身近に感じていただける法人・施設をめざします。また、災害の際には、福祉避難拠点として活用していただけるような施設づくりを推進します。

② 公益的な取組みの推進

低所得者に対する社会福祉法人の利用者負担額軽減を行い、特に生計が困難である方について介護保険サービスの利用促進を図るために、介護保険サービスの提供にかかる利用者負担額を軽減します。

(5) 尊厳に根ざした介護の実践

① 介護サービスの質の向上

利用者・家族満足度調査による利用者ニーズの把握、法人サービス評価事業による自己点検を行うとともに、3施設の介護サービス手順の標準化、職員の接遇マナーの向上に取り組み、利用者本位のサービス提供に努めます。

また、看取り介護、感染症予防対策、身体拘束廃止、栄養ケア・マネジメント、相談援助業務等がスムーズに行えるよう、職員の研鑽を深めます。

② 認知症介護とリスクマネジメント

認知症高齢者への対応力を身につけ、いつまでもその人らしい生活を送ることができるよう支援するとともに、施設環境の整備と介護技術の向上に取り組み、介護事故の予防に努めます。また、利用者・家族から施設や職員に対しての申し出や苦情を真摯に受け止め、速やかな対応と改善に取り組みます。

なお、法人苦情解決委員会においては、苦情受付とその対応及び介護事故の状況を報告し、第三者委員の助言を得て速やかに改善を行います。また、定期的に法人リスクマネージャー会議を開催し、事故発生状況及び再発防止策について報告しあい、3施設でその情報を共有します。